

「堺市産業DX支援事業運営委託業務」
審査基準及び各配点、評価表

評価荷重	審査基準	評価点(配点) (5~1点)	評価点(荷重反映後)
基礎評価点 【10%】	①適切に本業務を遂行できる体制を有しているか	点	(小計×2) /10点
	※相談分野(デジタル化、自動化)に応じた専門性・ 経験を持った人員の確保	小計 点	
企画提案 評価点 【45%】	※全体として、業務の目的を的確に把握し、有効な企画提案になっているか。		(小計×3) /45点
	②相談者が、経営判断できる有用な提案ができるか。	点	
	③企画する(デジタル化・自動化促進)セミナー・見学会の内容は、相談企業のニーズにあうような内容のものか。	点	
	④本提案書にある、改善や追加提案は有用・効果的なものか。	点	
		小計 点	
実績評価点 【35%】	⑤本業務に関する専門性と経験を有しているか(これまでの支援事例など)	点	(小計×7) /35点
	※デジタル化・自動化の支援に対応できるバランスの良い専門家配置となっているか	小計 点	
コスト 評価点 【10%】	⑥見積金額が妥当であるか	点	(小計×2) /10点
	最低見積金額を5点とし、(最低見積金額=X 見積金額=Y)5点×X/Y=得点 小数点以下第1位を切り捨てる。	小計 点	
	合 計	点	/100点

※評価荷重は、「基礎評価＝10%」「企画提案評価＝45%」「実績評価点＝35%」「コスト評価＝10%」とする。

※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(1点・2点・3点・4点・5点)

※合計得点と同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。

※各選定委員の順位点数を合計して、最終の順位を決定する。

委員名 _____